

北海道長万部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	5,493 人	5,072,024 千円	120,801 千円	857,537 千円	16.9 %	16.2 %

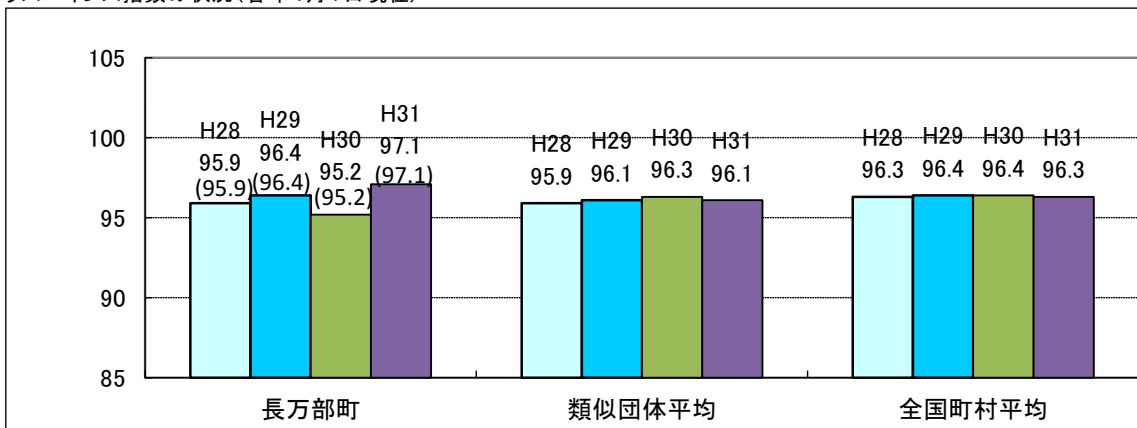
(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は、「地方財政状況調査」によります。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	105 人	359,056 千円	69,361 千円	145,939 千円	574,356 千円	5,470 千円	5,517 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成において中高年齢層職員の比率が高いことが要因であり、今後若年層職員の比率が高くなることが予想され、指数の上昇は改善される見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[(実施) 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し

単身赴任手当 基礎額を30,000円に、加算上限額を70,000円にそれぞれ引き上げ。

(実施時期 平成27年4月1日より実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長万部町	40.8 歳	299,947 円	382,256 円	326,661 円
北海道	43.7 歳	325,700 円	392,414 円	369,045 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.4 歳	304,003 円	360,345 円	328,916 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長万部町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北海道	54.5 歳	182 人	334,000 円	363,435 円	353,439 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	4 人	278,130 円	304,940 円	289,621 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長万部町	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成28～30年の3ヶ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※長万部町の技能労務職は、調理員・傭人のことです。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		長万部町	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	—	148,600 円	—

(注)()内は、削減前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	259,000 円	—	367,500 円	392,150 円
	高校卒	203,600 円	—	289,175 円	353,953 円

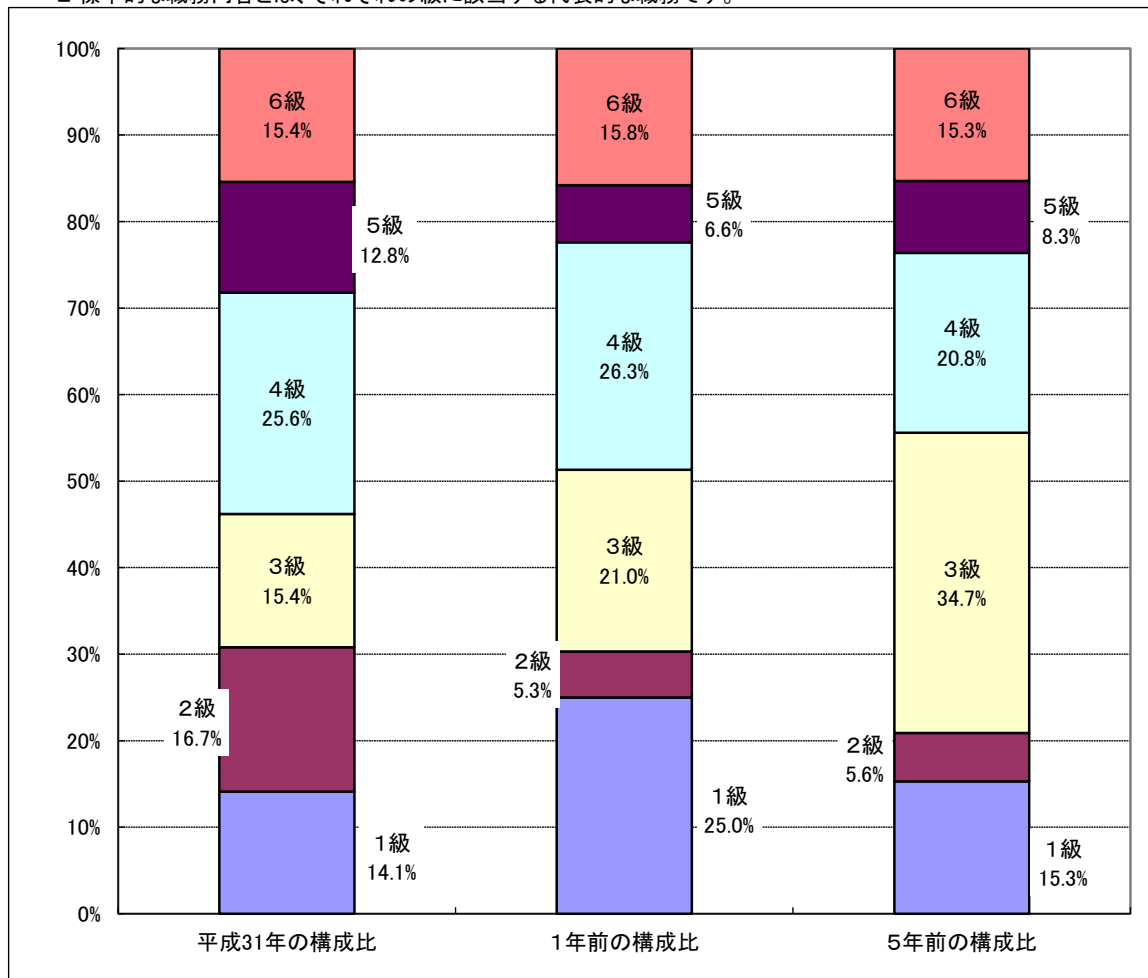
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日)

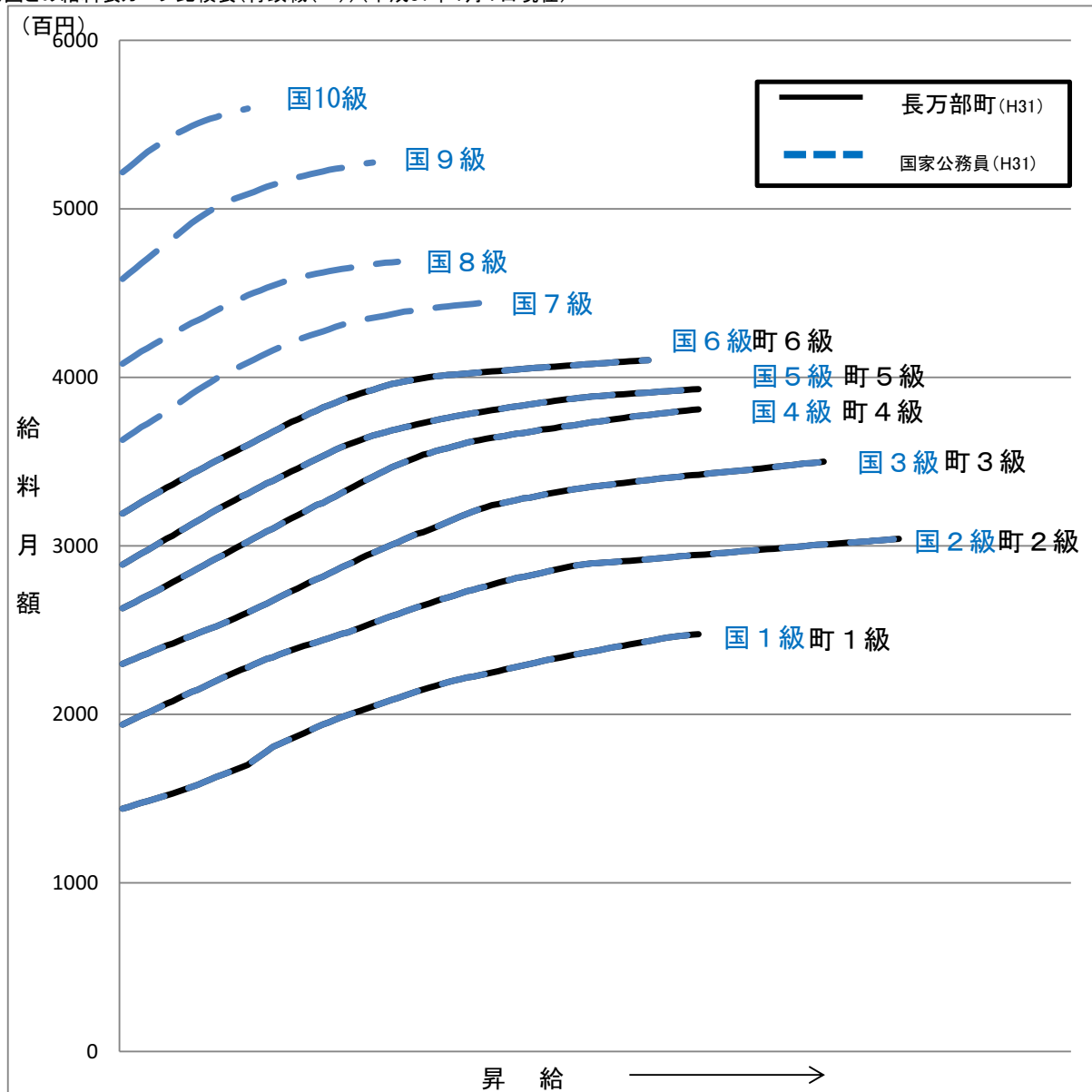
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
6級	課長、参事、出納室長、事務局長	12 人	15.4 %	319,200 円	410,200 円
5級	課長補佐、主幹	10 人	12.8 %	288,900 円	393,000 円
4級	係長、主査	20 人	25.6 %	263,000 円	381,000 円
3級	主任	12 人	15.4 %	230,000 円	350,000 円
2級	主事、技師	13 人	16.7 %	194,000 円	304,200 円
1級	主事、技師、主事補、技師補	11 人	14.1 %	144,100 円	247,600 円

(注) 1 長万部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

人事評価は、標準の区分のみ適用し昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長万部町	北海道	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,523 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,687 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.60月分 1.85月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

人事評価は標準の区分のみ適用し、成績率に差を設けず、一律に支給(185/100)しています。

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

長万部町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 1人当たり 平均支給額 7,596 千円 17,207 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			—
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	—	20 %
大阪市等	16 %	—	16 %
名古屋市等	15 %	—	15 %
神戸市等	12 %	—	12 %
福岡市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.1 (97.1)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

区分			全職種	
支給実績(30年度決算)			10,279 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)			214,144 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)			31.0 %	
手当の種類(手当数)			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
行路死亡人取扱業務手当	行路死亡人取扱い業務に従事した職員	行路死亡人の引受け、引渡し、埋葬、発掘に従事又は立会いしたとき	—	日額 3,000円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう業務に従事した職員	野犬掃とうのため薬物投与、捕かく、死がいの回収に従事したとき	—	1回当たり 500円
感染症防疫業務手当	感染症発生に伴う防疫業務に従事した職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合において、感染症の患者若しくは感染症の疑いのある者の救護若しくは移送若しくは感染症の病原体に汚染された物件若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき	—	1回当たり 1,000円
有害鳥虫駆除業務手当	有害鳥虫駆除業務に従事した職員	蜂、カラスの巣、毒蛾等の駆除に従事したとき	14千円	1回当たり 500円
救急業務手当	救急業務に従事した消防吏員	救急車の出動要請により出動し、傷病人の措置及び救助活動を行い消防長が認めたとき	52千円	1回当たり 500円
消火作業手当	消火作業に従事した消防吏員	火災のため、出動かつ消火のため放水し消防長が認めたとき	18千円	1回当たり 500円
ごみ処理業務手当	ごみ処理業務に従事した職員	ごみ処理施設において、ごみの焼却、廃棄、不燃物の区分に従事したとき		月額 4,000円
医師業務手当	医師業務に従事した医師	町立病院の医師として医療業務に従事したとき	4,920千円	病院長 月額 150,000円 副院長 月額 130,000円 医師 月額 100,000円
夜間看護業務手当	夜間看護業務に従事した看護師	町立病院の看護師として正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	5,215千円	1回当たり 7,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	14,462 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	93 千円
支給実績(29年度決算)	15,606 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	102 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者以外 各6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同	—	17,499 千円	236,473 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を毎月支給	同	—	762 千円	29,300 円
単身赴任手当	異動に伴って転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離に応じ月額30,000円～100,000円を支給	同	—	—	—
住居手当	借家・借間又は単身赴任手当受給者であって配偶者が借家・借間に居住する職員に支給 (支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 配偶者が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高13,500円	同	—	17,112 千円	237,672 円
広域異動手当	在勤する公署を異にする60km以上の異動等をした職員に支給 (支給額) 給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額×支給率 支給率 300km以上の異動 6/100 60km以上300km未満の異動 3/100	同	—	95 千円	95,229 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	5,737 千円	127,483 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	6,131 千円	180,309 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 職務の特殊性に基づいて指定された職につき次のとおりの額 病院長 137,700円 副院長 102,800円 医長 71,600円 課長、参事、出納室長、事務長、事務局長、教育次長、 消防長 41,600円 課長補佐、室長 31,700円 保育所長、看護師長、消防署長、給食センター長、 事務次長 23,800円	異	支給額 46,300円～146,400 円	12,536 千円	545,061 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (支給額) 管理職手当の支給を受ける職に応じて、勤務1回につき6,000円～8,000円を支給、6時間を超える勤務は5割増	異	支給額 6,000円～12,000 円	12 千円	3,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 勤務の態様に応じ、その勤務1回につき次のとおりの額 5時間未満の勤務は5割減 医師 21,000円 医療技師、看護師 2,500円 その他の職員 4,400円	異	支給額 4,400円～21,000 円	7,438 千円	81,733 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に在職する職員に支給 (支給額) 世帯等の区分に応じた額 世帯主である職員(扶養親族のある職員) 23,360円 (その他の世帯主) 13,060円 その他の職員 8,800円	同	—	12,782 千円	84,647 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日）

区分		給料月額等		
給料	町長	810,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副町長	650,000 円	870,000 円 /	330,000 円
	教育長	580,000 円	653,000 円 /	360,000 円
	議長	250,000 円	— /	—
報酬	副議長	205,000 円	365,000 円 /	200,000 円
	常任委員長・ 議会運営委員長	185,000 円	316,000 円 /	168,000 円
	議員	175,000 円	— /	—
	議員	175,000 円	301,000 円 /	143,000 円
期末手当等	町長	(30年度支給割合)		
	副町長	4.45月分		
	教育長	役職加算 15%		
	議長	(30年度支給割合)		
退職手当	副議長	4.45月分		
	常任委員長・ 議会運営委員長	役職加算 15%		
	議員			
	議員			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×勤続期間(年)×512.6/100	16,608 千円	任期毎
	教育長	給料月額×勤続期間(年)×323.4/100	8,408 千円	任期毎
	備考	給料月額×勤続期間(年)×283.8/100	6,584 千円	任期毎
諸手当	町長			
	副町長			
	教育長			
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

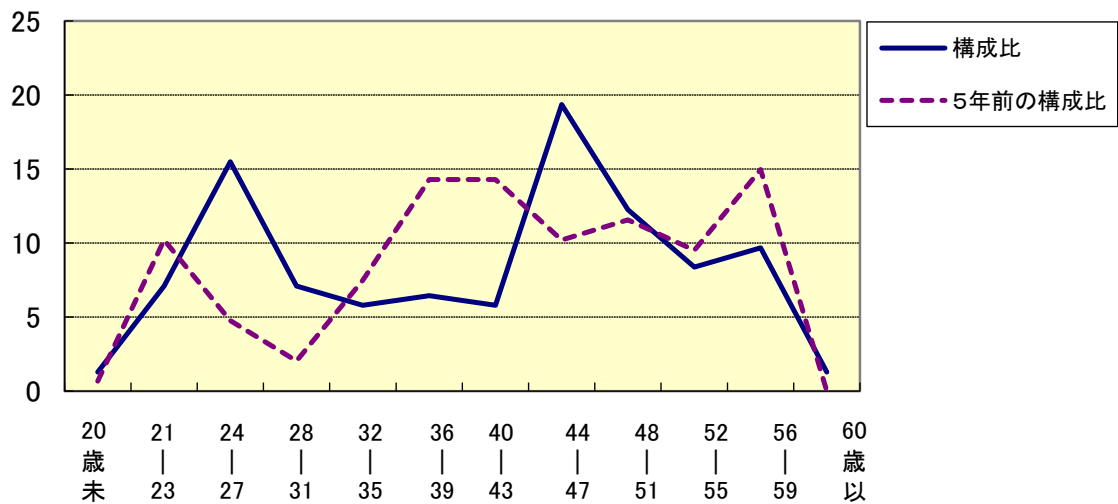
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門		平成31年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0
		総務	22	21	1
		税務	8	8	0
		労働			0
		農林水産	7	7	0
		商工	1	1	0
		土木	11	12	△ 1
		民生	17	16	1
		衛生	8	8	0
	教育部門 消防部門	計	77	76	1
					人口1万人当たり職員数 144 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108 人)
公営企業等	小計	106	105	1	人口1万人当たり職員数 198 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 131 人)
	病院	31	30	1	
会計部門	水道	4	4	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	11	11	0	
	小計	49	48	1	
	合計	155	153	2	人口1万人当たり職員数 290 人
		[169]	[169]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	24人	11人	9人	10人	9人	30人	19人	13人	15人	2人	155人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26	27	28	29	30	31	過去5年間の増減数(率)
一般行政	71	71	73	73	76	77	6 (8.5)
教育	11	9	9	9	9	10	△ 1 (△ 9.1)
消防	20	20	20	20	20	19	△ 1 (△ 5.0)
普通会計	102	100	102	102	105	106	4 (3.9)
公営企業等会計	47	47	47	48	48	49	2 (4.3)
総合計	149	147	149	150	153	155	6 (4.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	101,503 千円	△ 1,026 千円	25,330 千円	25.0 %	22.6 %

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)ガス事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	4 人	13,258 千円	2,234 千円	5,490 千円	20,982 千円	5,246 千円	6,277 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	実施せず(平成15年度～平成26年度にわたり町独自削減(給料一律3～5%削減、 住居手当の削減、役職加算の凍結・抑制)を行ってきたため)
-----------------------	---

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	40.1 歳	297,075 円	437,123 円
団体平均	44.3 歳	349,535 円	523,659 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,452 千円
(30年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 応募認定・定年	自己都合 応募認定・定年
1人当たり 平均支給額 — —	1人当たり 平均支給額 4,756千円

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	—	20 %
大阪市等	16 %	—	16 %
名古屋市等	15 %	—	15 %
神戸市等	12 %	—	12 %
福岡市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

ガス事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	268 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	67 千円
支給実績(29年度決算)	81 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	20 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	—	443 千円	147,667 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	—	24 千円	24,000 円
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
住居手当	一般職員と同じ	同	—	1,038 千円	259,500 円
広域異動手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	—	47 千円	15,793 円
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
宿日直手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	—	416 千円	103,925 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
30年度	129,254 千円	17,066 千円	24,517 千円	19.0 %	18.0 %

(注) 総費用、純損益又は実質収支及び職員給与費は、「地方公営企業決算状況調査」によります。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A	(参考)水道事業団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	4 人	13,020 千円	1,849 千円	3,610 千円	18,479 千円	4,620 千円	6,180 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	実施せず(平成15年度～平成26年度にわたり町独自削減(給料一律3～5%削減、 住居手当の削減、役職加算の凍結・抑制)を行ってきたため)
-----------------------	---

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長万部町	38.3 歳	281,325 円	384,984 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長万部町	団体平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,322 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,525 千円
(30年度支給割合) 一般職員と同じ	
(加算措置の状況) 一般職員と同じ	

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

長万部町	団体平均
(支給率) 一般職員と同じ	
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり 平均支給額 — —	1人当たり 平均支給額 33,113千円

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	—	20 %
大阪市等	16 %	—	16 %
名古屋市等	15 %	—	15 %
神戸市等	12 %	—	12 %
福岡市等	10 %	—	10 %
仙台市等	6 %	—	6 %
札幌市等	3 %	—	3 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

水道事業の職員に支給される特殊勤務手当はありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	348 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	93 千円
支給実績(29年度決算)	342 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	85 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	一般職員と同じ	同	—	438 千円	438,000 円
通勤手当	一般職員と同じ	同	—	24 千円	24,000 円
単身赴任手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
住居手当	一般職員と同じ	同	—	726 千円	242,000 円
広域異動手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
休日勤務手当	一般職員と同じ	同	—	24 千円	12,119 円
夜間勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
宿日直手当	一般職員と同じ	同	—	—	—
寒冷地手当	一般職員と同じ	同	—	291 千円	72,850 円